

発委第9号

令和7年9月17日

北栄町議会議長 野田 秀樹 様

北栄町議会総務教育常任委員会

委員長 奥田 伸行

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書の提出について

地方自治法第109条第6項及び第7項並びに北栄町議会会議規則第14条第3項の規定により、上記の議案を提出します。

理由

子どもたちのゆたかな学びの保障かつ教職員の「働き方」改革のために、「カリキュラム・オーバーロード」状態を改善する必要があるため。

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書

今、学校現場では、小・中・高を合わせると41万人を超える不登校の子どもの数(23年度)が文科省調査で明らかになっています。とりわけ小・中学校では11年連続で増加し、過去最多となっています。また、貧困・いじめ・教職員の未配置など解決すべき課題が山積しており、教職員は長時間労働の実態も改善されず、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や、教職員の「働き方改革」に大きくかかわります。「カリキュラム・オーバーロード」の状態を改善することが喫緊の課題です。このため、次期学習指導要領の内容の精選や、標準授業時数の削減が強く求められます。

つきましては、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善にむけて、学習指導要領の内容の精選を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月17日

鳥取県東伯郡北栄町議会

提出先

衆議院議長	参議院議長	内閣総理大臣
財務大臣	総務大臣	文部科学大臣